

令和5年大崎上島町議会（第1回）臨時会会議録（第1号）

1 令和5年11月8日大崎上島町議会臨時会が大崎上島町役場に招集された。

2 出席した議員は次のとおりである。

1番	閑田大祐	2番	森若 巖
3番	渡辺年範	4番	浜田幸造
5番	尾尻康二	6番	進藤雅通
7番	水橋直行	8番	森 ルイ
9番	上青木 至	10番	信谷俊樹

3 欠席した議員は次のとおりである。

欠席なし

4 会議録署名議員は次のとおりである。

5番	尾尻康二	6番	進藤雅通
----	------	----	------

5 職務のため会議に出席した職員は次のとおりである。

議会事務局長	宮地丈彦	書記	角本奈緒子
--------	------	----	-------

6 地方自治法第121条の規定により説明のため会議に出席した者は次のとおりである。

町長	谷川正芳	副町長	小田 博
教育長	恵良隆久	総務課長	山本秀樹
企画課長	川本亮之	税務課長	平道龍二
住民課長	柿本賢士	会計課長	亀井成美
福祉課長	川野義彦	保健衛生課長	竹下良二
地域経営課長	坂田 誠	建設課長	藤原通伸
下水道課長	下川 昇		

7 議事日程及び付議事件は次のとおりである。

第1	会議録署名議員の指名について
第2	会期の決定について
第3 承認第 5号	専決処分した事件の承認を求めることについて
第4 議案第59号	財産の取得について

8 会議の経過は次のとおりである。

午前9時00分 開会

○議長（信谷俊樹君） おはようございます。

ただいまから令和5年第1回大崎上島町議会臨時会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元にお配りしたとおりです。

○議長（信谷俊樹君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本臨時会の会議録署名議員は、会議規則第127条の規定により、議長において尾尻康二議員、進藤雅通議員を指名いたします。

○議長（信谷俊樹君） 日程第2、会期の決定についてを議題といたします。

お諮りします。

本臨時会の会期は、本日1日間にしたいと思っております。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」〕

○議長（信谷俊樹君） 異議なしと認めます。したがって、会期は1日間に決定いたしました。

暫時休憩いたします。

午前 9時00分 休憩

午前10時30分 再開

○議長（信谷俊樹君） 休憩を解いて会議を再開いたします。

○議長（信谷俊樹君） 日程第3、承認第5号専決処分した事件の承認を求めることについてを議題といたします。

提出者より提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長（谷川正芳君） 承認第5号専決処分した事件の承認を求めることについて説明を申し上げます。

生活保護法に基づく保護に準じた保護を受けている外国人へのオンライン資格の情報連携が令和5年10月1日に運用開始されることに伴い、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用に関する条例の一部を改正し、施行する必要性が生じましたが、議会を招集する時間的余裕がないことが明らかであると認められたため、地方自治法第179条第1項の規定により9月29日付で行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用に関する条例の一部を改正する条例を専決処分したので、同条第3項の規定により議会に

報告し承認を求めるものでございます。

改正内容につきましては、担当課長から説明を申し上げます。慎重審議の上、ご承認くださいますようお願い申し上げます。

○議長（信谷俊樹君） 福祉課長。

○福祉課長（川野義彦君） 行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用に関する条例の一部を改正する条例の主な改正点について説明いたします。

生活保護法等の改正を盛り込んだ全世代対応型の社会保障制度を構築するための健康保険法等の一部を改正する法律が施行されたことに伴い、外国人に対する生活保護法に基づく保護に準じた保護の受給者がオンライン資格確認等システムを独自利用するに当たり、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の規定に基づき条例の一部を改正したものです。

主な改正内容は、第4条個人番号の利用範囲の別表第1に大崎上島町長が行う生活に困窮する外国人に対する生活保護法に準ずる保護の決定及び実施、就労自立給付金もしくは進学準備給付金の支給、保護に要する費用の返還、または徴収金の徴収に関する事務を追加し、同じく別表第2に大崎上島町長が行う別表第1の外国人生活保護関連事務を処理するために利用することができる特定個人情報を加えたものです。

以上です。

○議長（信谷俊樹君） これで提案理由の説明を終わります。

これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

閑田議員。

○1番（閑田大祐君） さっきの全員協議会の中でもお話ししたと思いますけども、専決処分を軽く考え過ぎじゃないでしょうか。税率の改正がありましたなんていって年度末でばたばたとやっってしまうような話のところと訳が違うでしょう、こういうのは。条例の中できちっと議論せんにゃいけんことというのは、きちっと議会の中で議論できるような環境をしっかりと整えてくださいよ、今後。ちゃんと気をつけてください、これ。

○議長（信谷俊樹君） 町長。

○町長（谷川正芳君） 閑田議員のご質問にお答えします。

専決処分をするということは、例外でございます。そのような中で、事前に条例に関す

ることの説明がし切れなかったこと、大変申し訳なかったと思っております。以後、このような重要な案件につきましては、事前に日程的なものを含めて配慮をさせていただきながら事を進めていくように努力してまいりますので、今回は誠に申し訳ございませんでした。

○議長（信谷俊樹君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」〕

○議長（信谷俊樹君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終結します。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

〔「なし」〕

○議長（信谷俊樹君） 討論なしと認めます。

これで討論を終結します。

これより承認第5号専決処分した事件の承認を求めることについてを採決いたします。

お諮りします。

本案は原案のとおり承認することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」〕

○議長（信谷俊樹君） 異議なしと認めます。したがって、承認第5号は承認することに決定されました。

○議長（信谷俊樹君） 日程第4、議案第59号財産の取得についてを議題といたします。

提出者より提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長（谷川正芳君） 議案第59号財産の取得について提案説明を申し上げます。

本案は、大崎上島町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定に基づき、大崎上島町情報連携基盤構築事業契約を締結することについて議会の議決を求めるものでございます。

当該契約は、10月31日に指名競争入札を執行した結果、西日本電力電信電話株式会社中国支店が落札し、11月1日に契約金額9,240万円で仮契約を締結しております。

内容につきましては、役場、公共ネットワークにゼロトラストセキュリティーを導入することにより高いセキュリティーレベルを確保し、職員がどの場所からでも業務システムや共有ファイルへアクセス可能となるよう仮想化基盤サーバー2台、バックアップサーバー1台ほか情報連携基盤に係る機器の調達、設定及び環境構築を行うものでございます。

以上でございます。慎重審議の上、ご決定くださいますようお願い申し上げます。

○議長（信谷俊樹君） これで提案理由の説明を終わります。

これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

水橋議員。

○7番（水橋直行君） 今回のシステム、内容について質問なんですが、ゼロトラストについては、セキュリティーソフトの集合体という形でさらに強化したセキュリティーを確保するというシステムだとお聞きしております。

その中でですけど、今回、今まで役場内でインターネットに、外部に出るものはこの端末だけって決まったり、住民台帳等々に入れるのはこの端末みたいなのが決まったりする部分が、どの端末でも入れるためにファイアウォールを強化しながら、セキュリティーを上げながら、当然アクセスする権利を持つとる方がという意味だとは思いますが、誰でも入れる状態の脆弱性を突かれかねないようなシステムにもなりかねないものだと思います。

それを、セキュリティー強化のためにゼロトラストというシステムを使って強化をしたシステム構築をするんだと認識しました。多分これで間違いないと思うんですが、間違ったらまた後、指摘してください。その上でですが、使う方、今まで役場の職員の方等も、そのシステムじゃない、今まで個別の囲まれたネットワークの中でやっていたために、今後全体というかインターネット、世の中に解放された場所に出ていく状態のネットワーク機器を、パソコンを扱うようになると思いますので、さらなる職員のセキュリティーに関する上での個人情報漏えい等々含め、強化をする認識が必要だと思うんですが、その辺もしっかりした教育をしてもらえと思うんですが、どのようなお考えですか。

○議長（信谷俊樹君） 企画課長。

○企画課長（川本亮之君） 水橋議員の質問にお答えをいたします。

従来のネットワークにつきましては、境界型防御と言われまして、ファイアウォールによってインターネットのような危険な領域と庁舎内、先ほど言われましたが信頼できる領

域に分けてやる方式でございました。

しかし、最近は様々なオーダーメイドの標的型攻撃など新たな脅威が増えているのが現状でございます。

また、社内で許可されたネットワークやデバイスには信頼を置くという前提がございまして、庁内では情報漏えいのリスク、USB等で情報が持ち出せるということもそういったリスクもございます。

そこで、本庁ではゼロトラストセキュリティーを導入いたしまして、マイナンバー系を含めた全てのネットワークで全てのユーザー、デバイス、トラフィックを信頼しないという前提で全ての通信に対して都度認証と認可を行います。これによりまして、内部に脅威が発生した場合でも情報資産の漏えいを防ぐことができます。

本庁では、インターネット系に業務の中心を移しますので、ゼロトラストセキュリティーを導入することによりまして、庁舎全体のセキュリティー向上を目指してまいります。

なお、職員のUSB等の情報の持ち出しも今後全て禁止としていくつもりでございます。

○議長（信谷俊樹君） 水橋議員。

○7番（水橋直行君） 住民の方の安心のためにも、教育等含めてしっかりしたシステムの構築をよろしくお願いします。

その上で、入札結果を見させてもらった地域、地元の企業も入札に参加されてました。すごくありがたいことだと思うんですが、今後もいろいろこういう大きなお金が動くときに、ある課ではなかなか地元を使ってくれない課もあるようです。

できるだけ地元が参画できるように、今後また保全等々も含めていろんな形で地元の企業等々も参画できるような仕事があると思いますので、企画課長も含め、町長に対してもお願いなんですけど、地域の企業発展のためにも、また町の税金の有効活用をするためにも地域の方がしっかり仕事できるような環境づくりに努めていただきたいと思います。

○議長（信谷俊樹君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」〕

○議長（信谷俊樹君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終結します。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

〔「なし」〕

○議長（信谷俊樹君） 討論なしと認めます。

これで討論を終結します。

これより議案第59号財産の取得についてを採決いたします。

お諮りします。

本案は原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」〕

○議長（信谷俊樹君） 異議なしと認めます。したがって、議案第59号は原案のとおり決定されました。

○議長（信谷俊樹君） 森若議員。

○2番（森若 徹君） 発言の許可を得たいと思いますがいいですか。

○議長（信谷俊樹君） はい、演台に進んでください。

お願いします。

○2番（森若 徹君） 失礼します。9月議会の中の私の一般質問の発言について、令和5年9月22日付で謝罪を求める要望書が河本建設より信谷議長の元に届きました。その内容は、議場において謝罪を求めるものでありました。

誤解を招くような発言、並びに不適切な言葉を使ったことには間違いがないので、この場で河本建設さんにはおわびを申し上げます。すみませんでした。

私も、今の議員としての任期があと一年と少しあります。これからは、言葉遣い、発言に注意していろいろな問題について指摘していきたいと思っています。

最後に、このたびの私の発言によっていろいろな方に迷惑をかけたことは改めておわび申し上げます。すみませんでした。

○議長（信谷俊樹君） これで森若議員の趣旨説明は終わりました。

これにて本日の臨時会の会議に付された事件は全て終了いたしました。

これで令和5年第1回大崎上島町議会臨時会を閉会いたします。

午前10時46分 閉会

会議経過を記載してその相違ないことを証するため署名する。

議 長

署名議員

署名議員